

光電話サービス（集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光電話サービス（集合住宅一括契約） 契約約款 <u>2023年1月1日</u> 株式会社 STNet	光電話サービス（集合住宅一括契約） 契約約款 <u>2023年4月1日</u> 株式会社 STNet	

光電話サービス（集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則	附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2023年4月1日から実施します。 <u>（経過措置）</u> 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 <u>（特例措置）</u> 3 2023年4月1日から2023年6月30日までの間に光電話サービス契約の申込を行い、かつ光電話サービスの提供を開始した光電話サービス契約者には次の特例措置を実施します。 （1） <u>コース1に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置・設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。</u>	